

総 政 企 第 60 号  
平 成19年 2月 9日

統計審議会会長  
美 添 泰 人 殿

総 務 大 臣  
菅 義 偉

諮問第318号  
特定サービス産業実態調査の改正について

統計法施行令（昭和24年政令第130号）第1条の3の規定に基づき、別添「特定サービス産業実態調査の実施計画（案）」について、統計審議会の意見を求める。

#### 理 由

経済産業省は、平成19年に実施を予定している特定サービス産業実態調査（指定統計第113号を作成するための調査）について、サービス産業に関する施策等に必要となる統計の一層の整備を図るため、調査対象業種の追加等を行った上で実施することを計画している。

今回の計画については、統計の体系的整備、統計需要への的確な対応等の観点から検討する必要がある。